

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立学校の対応について

1 臨時休校期間

令和2年3月2日（月）～5月31日（日）

2 休校期間中の儀式的行事の実施

(1) 卒業式

①実施日

小学校：3月23日 中学校：3月11日

②内容

国歌斉唱 卒業証書授与 学校長式辞 校歌斉唱

③保護者出席

小中学校とも、各家庭1名

(2) 入学式

①実施日

小学校：4月8日 中学校：4月9日

②内容

国歌斉唱 新入生氏名点呼 学校長式辞 校歌斉唱

③保護者出席

小学校各家庭2名 中学校各家庭1名

3 教育活動の再開

(1) 分散登校の実施

①期間

6月1日（月）～6月12日（金）

②小学校

隔日で午前3時間授業

③中学校

午前または午後に3時間授業

(2) 通常登校の開始

小・中学校 6月15日（月）より

4 令和2年度長期休業期間の変更

(1) 夏季休業期間

小学校 8月1日(土)～8月16日(日)

中学校 8月8日(土)～8月16日(日)

(2) 冬季休業期間

小・中学校 12月26日(土)～1月4日(月)

5 学校における感染防止対策

・令和2年6月3日「学校における新型コロナウイルス感染症予防について」(マニュアル)を作成し周知。(6月22日に一部内容改定)

・手指消毒用アルコール、マスク、非接触赤外線体温計、夏季休業期間短縮に伴う熱中症予防、学習保障のためのアイスタオル配布等

6 学校行事について

(1) 小学校

自然学校(5年生)を、1日単位で2日に短縮して実施(宿泊なし)

(2) 中学校

トライやる・ウィーク(2年生)を、1日に短縮して実施

(3) 小・中学校共通

① 運動会、文化祭等を実施する場合、学習発表の場として半日程度で実施

② 修学旅行は9月以降に延期して実施

7 中学校の部活動について

(1) 休業中の部活動について

春季休業期間中3月26日(木)から4月6日に、2時間を上限に校内で実施

(2) 代替大会 種目ごとに実施

(陸上競技、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール

ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道、剣道 計10種目)

期間:7月23日(木)～8月10日(月)

8 今後の対応

①臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置

②「GIGAスクール構想」に基づくICT端末・通信設備等のオンライン学習等の環境整備

・Wifi環境が整っていない家庭向けにモバイルルーター(貸出用)300台を整備

・小学校1年～中学校3年までの全児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備

③学校衛生サポートスタッフ、学校衛生支援員の配置(トイレの清掃、消毒等の支援)